

平成30年度

第2回

瑞穂町国民健康保険運営協議会会議録

平成30年12月11日(火)

西 多 摩 郡 瑞 穂 町

## 平成30年度 第2回 瑞穂町国民健康保険運営協議会会議録

1 日 時 平成30年12月11日（火） 午後1時30分から午後2時30分

2 場 所 瑞穂町役場 全協室

3 出席者 会 長 村上 文男  
委 員 根本 忠 委 員 中田 利子  
委 員 倉内 邦雄 委 員 小林 康弘  
委 員 増田 英一 委 員 北原 新二郎  
委 員 中野 さとみ 委 員 岩田 松雄  
委 員 渋谷 俊悦 委 員 會田 清江

4 欠席者 委 員 新井 敏彦

会議の説明に出席した者の職氏名

住民部長	横澤 和也		
住民課長	吉野 久	税務課長	小野 基光
健康課長	福島 由子	納税係長	池田 朋代
健康係長	鳥海 博幸	国保係長	池田 稔
国保係	保坂 知義		

5 議 題 (1) 平成31年度瑞穂町国民健康保険税の改定について  
(2) 平成31年度瑞穂町国民健康保険運営方針（案）について  
(3) その他  
① 平成30年度 特定健康診査・特定保健指導について  
② 平成30年度 国民健康保険税の収納状況について  
③ 次回の開催日について

6 傍 聴 者 0名

7 配布資料 ① 会議次第  
② 資料1 納付金比較表  
③ 資料2 瑞穂町の平成31年度仮係数による納付金等の算定結果  
④ 資料3 国保財政健全化計画書  
⑤ 資料4 平成31年度瑞穂町国民健康保険事業運営方針（案）  
⑥ 資料5 平成30年度瑞穂町国民健康保険事業運営方針  
⑦ 資料 国民健康保険税の収納状況  
⑧ 瑞穂町国民健康保険運営協議会諮問事項について（写）

(住民課長)

12月の暮のお忙しい中、会議に出席していただきありがとうございます。定刻になりましたので、第2回瑞穂町国民健康保険運営協議会を始めさせていただきます。今回の運営協議会には町長より平成31年度の国民健康保険税の税率改定についての諮問事項が提出されますので、審議をお願いします。会議を始める前に資料の確認をさせていただきたいと思います。まず、事前に送付させていただきました開催通知に同封いたしました資料を本日お持ちでない方は、いらっしゃいませんか。よろしいでしょうか。本日の配付資料として、税務課資料を追加で机の上に配付しております。また、事前に諮問の写しを机の上に配付しております。資料は大丈夫でしょうか。よろしければ始めさせていただきます。それでは、この後の進行に関しましては、瑞穂町国民健康保険運営協議会規則第6条の規定によりまして議長は会長にお願いすることになっております。会長の方で議長の程よろしくをお願いします。

(議長)

皆さんこんにちは。今年も既に残り半月ということですが、寒暖の差が激しく、体調を維持することも大変かと思います。今日はまた年の瀬のお忙しい中ご出席していただきまして、ありがとうございます。それでは議長を務めますので、よろしくをお願いします。本日の出席数は 名でございます。定数に達しておりますので、平成30年度第2回瑞穂町運営協議会を開催したいと思います。なお、本日の会議録の署名は岩田委員と渋谷委員にお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。

最初に町長から瑞穂町国民健康保険運営協議会に諮問が出されております。町長の代理として横澤住民部長から挨拶と諮問事項について説明をお願いします。

(住民部長)

・・・住民部長挨拶省略・・・

・・・住民部長が諮問事項について口述し、住民部長から会長に諮問書を手渡す。・・・

(議長)

諮問事項を受け取りました。それでは、次第に従いまして議事を進めていきたいと思います。「議題(1)平成31年度瑞穂町国民健康保険税の改定について」を議題といたします。この取り扱いですが、協議会としては、町長の諮問に対し協議し、答申することになりますので、この件につきまして事務局より説明をお願いします。

(住民課長)

・・・住民課長から配布資料②③④について説明・・・

(議長)

以上で説明が終わりました。平成31年度の国保税率について諮問を受けたわけでありまして。それでは、改定についてただいまの説明等の中でご質問等がありましたらお願いします。

(委員)

高齢者の増加に伴って、町の赤字負担が傾向として増加していますが、人口の増減による影響はありますか。

(住民課長)

今年の状況としまして、被保険者数が下がっている中で、人口に関しては横ばいから減少傾向にある中で、一人当たりの医療費は3%増となっていますので、人が減っているにも関わらず、医療費が下がりきらないのが現状です。また、後期支援分、介護分は高齢者が増えれば納付すべき金額が増え、人の減少と逆の傾斜をとるため、一人当たりの納付金額は上がっていく形となり、結果的に税率を上げることにつながっています。

この税率をどこまで上げるのかという問題になりますが、現時点で赤字分の解消は行っていないと、今後の急激な上昇につながります。皆様の努力のおかげで、今年度の納付金は下がっていますので、今のうちに少しでも解消を進め、将来の負担を軽減したいと考えています。

(委員)

医療費を抑えるのが一番かと思いますが、町として住民の健康を保つためにどのようにバックアップしているのでしょうか。

(住民課長)

後期支援分、介護分は国から納めるべき金額が定められておりますので、瑞穂町として納付金を抑えるためには、医療費を下げる必要があります。資料2の4番の1人当たり納付金額の伸びの要因分析の(1)医療費指数を見ると、東京都全体でも下がっていますが、瑞穂町はそれ以上に下がっていますので、特定検診の効果や、皆様の健康への意識が高まっていることを示していると思います。こちらからも健康でいるにはどのようにすればいいかのアナウンスは続けていき、医療費を下げる努力をします。ちなみに今回の仮算定における一人当たりの保険料が下がった市町村に瑞穂町は入っておりますので、今後も健康課と協力をしていきます。

(委員)

今まで一般会計からいただいている2億5千万円を15年間かけて0にするという考え方ですか。

(住民課長)

国から言われているようにこの2億5千万円をゆるやかに解消していくために、15年間をかけて6.7%ずつ解消していきたいと思っています。ただし、医療費が下がれば、保険料を上げなくても解消することができます。実際に30年度は14%ほど解消しているので、少し緩やかになりました。ただし現時点では乖離が大きいので今後も緩やかに上げさせていただく方向で考えております。

(委員)

後期支援分などが今後増えていく中で、赤字解消の6.7%を積み上げていくことの相関関係があるのでしょうか。

(住民課長)

6.7%についてはあくまでも赤字解消に対してのみの数字ですので、医療費上昇分の3%、後期、介護等の伸び率を足したものが本来改定すべき金額であるとは思いますが。ただし国全体が3%であっても、瑞穂町では上昇分が2%であれば1%解消されていることになります。

現時点では6.7%を基準に赤字を解消していき、現行の差については今後検討させていただければと考えております。

(議長)

他に質問がないようですので、(2)平成31年度瑞穂町国民健康保険運営方針(案)について入りたいと思います。

(国保係長)

・・・国保係長から配布資料⑤⑥について説明・・・

(議長)

それでは、平成31年度瑞穂町国民健康保険運営方針(案)について、質問がありましたらお願いします。

(委員)

平成30年度の運営方針と平成31年度の案について大きな変更はありますか。

(国保係長)

平成30年度と平成31年度では大きな変更はありません。今後平成31年度の予算に組み込まれる事業が出ましたらお示しできればと思います。

(委員)

情報収集について、東京都の運営に変わって何か変更されたことはありますか。

(住民課長)

平成27年の後半から区市町村の代表12人と東京都で今後の方針について話し合う国保連携会議を立ち上げてきました。本来であれば、平成30年度の都道府県化によって役割が終わりでしたが、今後も東京都と運営していくということで、常に情報交換が必要であるということで、この連携会議を残すことになりました。この会議につきましては区から6名、市町村から6名の代表で構成されています。さらにこの会議の下には、市町村の課長が集まる協議会がございまして、常に市町村の意見を連携会議に伝えられる体制をとっています。また実務担当者会議というものもございまして、政策方針のみでなく、日常業務等についても東京都と区市町村の方針を共有するために情報連携を行っています。具体的には収納方法の共通化や、国保の説明資料などの

外国語版を区市町村全体で作成し、その場でどこにどの国籍の方が多いかなども情報を共有しております。こういった新しい情報交換の場も設定されている状況でございます。

(委員)

平成30年度、平成31年度の運営方針に基づいて事業を行うことで、どのくらいの効果が得られますか。

(住民課長)

財政適正化等につきましては、今までも行ってきたことではありますが、資格者証、短期証の取り組みにより、少しでも未納をなくし財源を潤すことにつなげたいと思います。またレセプト点検においても取り組みを行っています。これらは短期的に結果がでるものですが、特定健康診査につきましては、実施した翌年などに結果が出るものではなく、長期的に続けてきた結果がここで表れていると思います。こういった短期的なものと同期的なものを着実に進めていくことで、少しでも数字を抑えられればと思います。

また、新たな取り組みについては、効果的なものが分かり次第取り組みを行いたいと思います。

(国保係長)

補足をさせていただきます。レセプト点検につきましては、瑞穂町の財政効果額が最下位となっております。その中で、平成30年度よりレセプト点検の臨時職員を雇い、多摩地区の平均の795円を目標にしております。現時点で801円の効果額が出ておりますので、東京都からも評価をいただいているところであります。今後も給付の適正化に力を入れていきたいと考えております。

(議長)

質問がないようですので、(3) その他に入りたいと思います。

「①平成30年度特定健康診査・特定保健指導について」の説明を、健康課長にお願いしたいと思います。

(健康課長)

・・・健康課長から説明・・・

(議長)

それでは、特定健康診査・特定保健指導について、質問がありましたらお願いします。

質問がないようですので、次に「②平成30年度国民健康保険税の収納状況について」説明をお願いします。

(税務課長)

・・・税務課長から配布資料⑦について説明・・・

(議長)

国民健康保険税の収納状況について、説明がありました。質問がありましたらお願いします。また、全体を通してでもかまいませんので質問がありましたらお願いします。

(議長)

質問がないようですので、次回の開催日について事務局からお願いします。

(国保係長)

次回の開催日は、平成31年1月22日(火)午後1時30分となりますのでよろしくお願い申し上げます。

(議長)

以上で本日予定されていた議題につきましては、全て終了いたしました。本日は皆さんお疲れさまでした。